

居宅介護支援事業所 御中  
介護予防支援事業所

旭川市長 今津寛介  
(福祉保険部長寿社会課担当)

介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援における旭川市作成様式の  
使用について

日頃から、本市の介護保険事業に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援において、利用者の生活課題の解決に向け、アセスメントとモニタリングを効率的かつ正確に実施し、常に利用者の状況変化に対応したケアマネジメントを実施することを目的として、標記様式を次のとおり作成いたしました。

つきましては、旭川市の被保険者に対する介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の業務において、御使用くださいますようお願いいたします。

本様式の使用方法については、令和5年4月に改正を予定している旭川市介護予防ケアマネジメントマニュアルに記載しますので、改正後の当該マニュアルを御参照ください。

なお、改正後の介護予防ケアマネジメントマニュアルの内容や、本様式の使用目的及び方法等の詳細につきましては、令和5年4月に開催を予定している「旭川市主催介護予防ケアマネジメント等受託者説明会」において説明を行いますので、当該説明会の開催後から、全事例に使用いただくようお願いいたします。

説明会の開催につきましては、別途、御案内いたします。

1 様式

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| (1) 旭川市生活行為分析シート     | 別紙1 |
| (2) 旭川市モニタリングチェックシート | 別紙2 |

(連絡先)

旭川市福祉保険部長寿社会課地域支援係  
担当 草野, 伊藤, 大谷  
電話 0166-25-5273